通学路の安全対策実施のための事務手続きの流れ

前年度

４月～１２月　＜Action＞
通学路危険箇所の抽出（中学校）

↓

１月～３月　＜Action＞
通学路危険箇所の抽出（小学校）

↓

３月
危険箇所の取りまとめ

↓

合同点検実施年度

４月中旬～６月　＜Plan＞
合同点検の実施・対策案の検討

警察署
- 信号機
- 横断歩道
- 交通標識
- 路面標示（規制）
- 交通規制　等

道路管理者
- グリーンベルト
- 路面標示（啓発）
- 防護設備の設置
- 啓発看板の設置
- 道路の整備　　等

学校・教育委員会
- 交通安全指導
- 通学路の変更
- ストップシール
- 飛び出し坊やの設置
- 啓発看板の設置　等

７月～８月
対策案の取りまとめ

↓

９月下旬頃
調整会議（対策案の決定）

↓

１２月頃
対策内容の共有

↓

短期的対策
- ラインの塗り直し
- 路面標示の設置 等

点検の翌年度以降　＜Do＞
対策の実施

↓

＜Check＞
効果検証

↓

＜Action＞
対策案の改善

中期的対策
- 交通規制
- 横断歩道の設置等

設計検討

↓

＜Do＞
対策の実施
（長期的に）

↓

＜Check＞
効果検証

↓

＜Action＞
対策案の改善